

宇都宮市文化財保存活用地域計画の概要 序章～第1章

序章

1. 計画作成の背景と目的

平成29年度に市内に所在する歴史文化資源について現状や課題を整理し、保存活用の方針を定めた「宇都宮市歴史文化基本構想」を策定したが、ICTなど最先端技術の進化、少子高齢化による担い手不足など、本市の文化財を取り巻く環境が変化している。また、平成30年度には文化財保護法の改正により文化財保存活用地域計画の策定が法制化されるなど、地域の文化財の保存・活用を計画的、継続的に取り組む必要があるため、本市の歴史文化資源の保存・活用を一層推進するため地域計画を策定する。

2. 計画期間

本計画の上位に位置づく宇都宮市歴史文化基本構想は、2017（平成29）年度～2036（令和18）年度の20年間を目標期間としており、2025（令和7）年度時点で残り12年間である。本計画は、上記構想を2期に分けて実現するアクションプランとし、第1期の計画期間は、2025（令和7）年度～2030（令和12）年度の6年間とする。

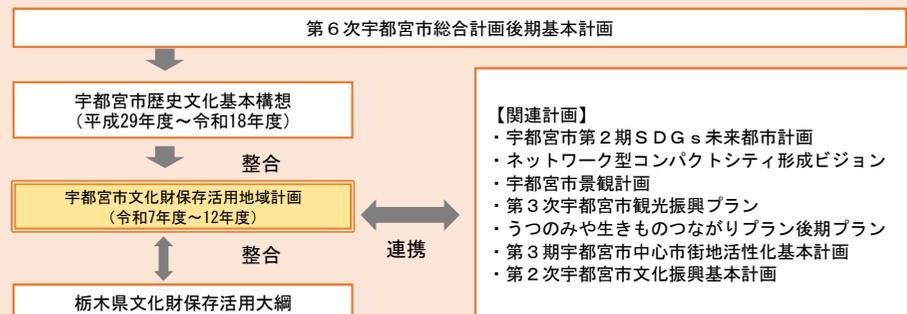
歴史文化基本構想（H29～R18）

本計画（R7～R12）

次期計画（R13～R18）

3. 計画の位置付け

本計画は、文化財保護法第183条の3に基づき、宇都宮市歴史文化基本構想を実現するためのアクションプランとして、第6次宇都宮市総合計画後期基本計画や市内の関連計画、栃木県文化財保存活用大綱との整合・連携を図り、文化財の保存・活用の具体的な方策について記載する。



4. 計画対象

地域計画の対象である「文化財」は、我が国の長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産を指し、指定・未指定に拘らない。しかし、従前の「文化財」というワードでは、指定文化財を想起してしまいがちなことから、本市では、「文化財」をより広い視点で捉えるため、宇都宮市歴史文化基本構想において「歴史文化資源」という用語を用いた。本計画でも、同じ用語を用い、この「歴史文化資源」を計画対象とする。



第1章 宇都宮市の概要



1. 自然的・地理的環境

(1) 地形・地質

・南北に大きく鬼怒川、田川、姿川の3本の河川が流れ、中央部北側丘陵性山地には二荒山神社が鎮座し、その周辺に中心市街地が形成されている。

(2) 気候

・北に日光、塩原、那須の山々を背負い、内陸性の気候を示す。

(3) 動植物

・鬼怒川や市街地に残された樹林地、北西部の山麓などに多種多様な動植物が確認されている。

2. 社会的環境

(1) 人口等の推移

・過去50年間にわたり人口が増加し続けており、北関東最大の人口規模を誇っている。

(2) 市域の変遷

・1954年から1955年に、隣接1町10か村を合併編入、2007年には、上河内町及び河内町と合併。

(3) 市街地の密集度の推移

・1980年ころから人口集中地区が拡大したが、市街地の低密度化が進行。

(4) 目指すまちづくり

・「社会」・「環境」・「経済」は都市が持続可能な発展をするために必要となる3要素であり、この3要素を土台としたスーパースマートシティの実現を目指している。

(5) 交通機関

・鉄道では、南北にJR宇都宮線・東北新幹線・東武宇都宮線が、バス路線では、JR宇都宮駅を中心に放射状に延びている。ライトラインが2023年に芳賀・宇都宮間で開業。

(6) 観光入込客数・宿泊者数

・市への観光入込客数は、県内1位。宿泊者数は、県内2位。来訪目的は、餃子が多い。

(7) 産業構造

・本市の産業構造は、第一次産業から第三次産業までバランスよく構成されている。

(8) 大谷石産業

・北西部の大谷地域では、大谷石の採石業が営まれており、現在も続いている。

(9) 文化財展示施設・文化財保存管理施設

・市立6施設、県立3施設、民間1施設が所在している。

3. 歴史的背景

・日本列島の成り立ちから現代までの歴史について、以下の内容で通史的にまとめている。

(1) 日本列島の成り立ちと大谷石層の形成

(2) 原始・古代の宇都宮

(3) 中世の宇都宮

(4) 近世城下町として繁栄した宇都宮

(5) 町から市へ 宇都宮市の誕生

(6) 都市の発達と文化振興の芽生え

(7) 新たな文化交流都市を目指して

宇都宮市文化財保存活用地域計画の概要 第2章～第4章

第2章 宇都宮市の歴史文化資源の概要

1. 指定等文化財

- 文化財保護法、栃木県文化財保護条例、宇都宮市文化財保護条例によって指定、登録、認定等をされている歴史文化資源について記載。市内に所在する件数は484件。

2. 未指定文化財

- 歴史文化基本構想で把握した文化資源のうち、文化財保護法に基づく指定がされていないものに、周知の埋蔵文化財包蔵地とみや遺産を追加、保存・活用する具体的な対象がない歴史上の人物を除外し把握。把握している未指定文化財の件数は975件

3. 関連する制度

- 国の制度である日本遺産や本市独自の制度である宇都宮市民遺産（みや遺産）の概要及び構成文化財・認定件数を記載。市民遺産の認定件数は20件。

4. 歴史文化資源の特徴

- 有形文化財や記念物など指定未指定を問わず見えてきた本市の歴史文化資源を特徴ごとにまとめている。

第3章 宇都宮市の歴史文化の特徴

1. 歴史文化の特徴の抽出

- 市内に散在している歴史文化資源を、俯瞰的にまとまりをもって保存・活用するため、第1章、第2章を踏まえ、市固有の歴史や文化にまつわる地域的な特徴を抽出する。

2. 歴史文化の特徴の概要

(1) 今も昔も住みやすい関東平野の里山都市 うつのみや

- 都市の文化と多様な自然が入り交じり、多様な文化が出会い新たな文化を生み出してきており、近代には県庁が置かれ、今日まで県の中核を担ってきた。

(2) 文武に秀でた宇都宮氏の本拠地 うつのみや

- 二荒山神社の社務職を兼ねこの地を治めていた宇都宮氏は、鎌倉幕府の要職を務めたほか、独自の和歌集を作るなど文武に秀でた武将であった。

(3) 2つの街道の追分、水運の鬼怒川 人・物・情報の交流拠点 うつのみや

- 常に中枢部と東北を結ぶ主要幹線がとおる陸上交通の要衝の地であり、いつの時代にも人・物・情報が行き交い、常に変化しながら発展してきたまちである。

(4) 古代から現代まで 大谷石がつくり繫いだ石のまち うつのみや

- 大谷石は宇都宮の人々にとって古より身近に触れることができる存在であり、現在でも変幻自在に使いこなし、「石」とともに生きている。

(5) 古代国家を支えた下毛野氏基盤の地 うつのみや

- 古墳文化がもたらされて以来、多くの古墳が造られているほか、下毛野氏が基盤とした地であり、河内郡の役所と考えられる上神主・茂原官衙遺跡が発見されている。

(6) 徳川将軍も泊まった華やかな城下町 うつのみや

- 宇都宮城は、将軍が日光社参する際に泊まった城であり、東北の外様大名に対する押さえの城として代々譜代大名が入封する軍事・交通上の重要拠点であった。

(7) 二度の戦災をたくましく生き抜いたまち うつのみや

- 1869年に勃発した戊辰戦争、1945年太平洋戦争末期の宇都宮空襲で中心部が戦火に焼かれながらも、市民の強いエネルギーにより復興をとげた。

(8) 農村に生きた人々が築いた文化豊かな田園の地 うつのみや

- 田園地帯では、五穀豊穡や疫病退散等を願い、天祭や獅子舞等の伝統行事が行われてきた。

第4章 宇都宮市の歴史文化資源の保存・活用に関する現状

1. 歴史文化資源に関する既往の把握調査

(1) 埋蔵文化財調査

- 市内には60ヶ所以上の埋蔵文化財包蔵地があり、開発行為等により、やむをえず現状のまま保存できない場合に、工事に先立ち発掘調査を行って遺跡の記録を残しており、これまでに115件の報告書を作成している。

(2) 課題別一斉調査等

- 市独自の制度として「文化財調査員制度」を運用しており、市内を22の地区に分け、各地区に所在する歴史文化資源の発見と調査、指定文化財の現況確認調査を行うとともに、特定のテーマを設定し、一斉調査を行っている。

(3) その他の調査

- 天然記念物関連の調査や、根古谷台遺跡、飛山城跡、旧篠原家住宅、大谷の景観など、主要な歴史文化資源について各種調査や計画作成を行い、54件の報告書を作成している。

2. 歴史文化資源に関する取組

(1) 行政の取組

① 歴史文化資源の修復に係る資材の確保・保護

- 2023年3月に『若竹の杜 若山農場』が『ふるさと文化財の森』に設定され、文化財建造物に必要な資材を確保すると共に、修理用資材を通じた歴史文化資源の保護への理解を深めていく。

② 普及啓発

- 生涯学習や学校教育に関わる取組として、文化財めぐりや学校へ伝統文化保存団体を講師として派遣しての体験活動等を行っている。また、情報発信や普及啓発に関わる取組として、HP「宇都宮の歴史と文化財」の運営やメールマガジンの配信を行っている

(2) 民間の取組

- 歴史文化資源の保存や継承を目的とした保存会・愛護会が現時点で団体結成され、それぞれが守る歴史文化資源に深い愛情と熱意をもって積極的な活動を実施している。

(3) 歴史文化資源に関するアンケート

- 2023（令和5）年7月から8月にかけて、本計画を作成するにあたり、歴史文化資源の保存・活用に関わる民間団体の現状や課題を分析するため、アンケートを実施した。歴史文化資源に関連する取組を行っている90の民間団体のうち、69団体から回答を得た。回収率は76%だった。

<質問項目例>

・現在の会員等の平均年齢について

- 高齢化が進んでいる。（70歳以上が24件、60代37件）

・黄団体が関わる歴史文化資源の保存・活用における課題として感じていることについて

- 「会員等の高齢化」に次いで、順に「後継者不足」、「会員等の減少」、「財政的に厳しい」の回答が多く、活動を維持していくための人材や財源の確保が課題である。

宇都宮市文化財保存活用地域計画の概要 第5章～第6章

第5章 歴史文化資源の保存・活用に関する理念・基本方針

歴史文化基本構想で定めた基本理念、基本方針を受け継ぐ

『みんなでつなぐ 歴史文化の息づく交流都市 宇都宮』

～郷土の歴史を理解し、誇りをもって守り・活かし、みんなの力で未来につなごう～

基本方針① 歴史文化資源の価値を調べる、引き出す、守り伝える

基本方針② 歴史文化の魅力学ぶ、知る、地域振興に活かす

基本方針③ 保存活用の多様な主体の参画を促進する



第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する課題・方針

1. 歴史文化資源の保存・活用に関する課題

(1) 調べ、引き出し、守り伝えるための課題

・調査・研究に関する課題

→古文書や古写真の記録情報の整理や継続的な資料調査が必要。歴史文化資源の調査研究やその成果の活用・継承に必要な体制の構築が必要。

・文化財指定・認定・登録制度に関する課題

→歴史文化資源の価値を調査し、指定等文化財を増やすとともに、未指定の文化財についても、宇都宮市民遺産として認定し、保存・継承していくことが必要。

・適正な保存管理に関する課題

→歴史文化資源の適正な保存管理のため、修理や保存施設の維持管理を継続して行っていくことが必要。デジタル技術を用いた保存管理が必要

・防災・防犯に関する課題

→防災に関しては、歴史文化資源の被災を未然に防ぐための対策や、被災した際の対応について、消防や歴史文化資源所有者等が連携し、災害に備えることが必要。防犯に関しては、行政と所有者で共通した危機意識を持ち、現状把握や防犯体制の構築を行うことが必要。

(2) 学び、知り、地域振興に活かすための課題

・学ぶ機会の充実に関する課題

→歴史文化資源の価値や魅力を、市民が分かりやすく知り・学び・体験できるよう、次世代の郷土愛を醸成する機会を創出することが必要。

・公開促進及び魅力発信に関する課題

→歴史文化資源に関する情報を適切な時期に広く周知するため、SNSなどを活用した幅広い媒体による情報発信が必要。

・地域振興等での活用に関する課題

→歴史文化資源と交通機関・施設の一体的なプロモーションや、歴史文化資源を観光資源とした積極的な活用等が必要。

(3) 多様な主体の参画を促進するための課題

・組織・体制に関する課題

→歴史文化資源の保存・活用に関わる団体や事業者の活動を活発化させ、歴史文化資源を地域の中で守るための環境づくりを行うことが必要

2. 歴史文化資源の保存・活用に関する方針

(1) 調べ、引き出し、守り伝えるための方針

→調査・研究の充実、文化財・認定・登録制度の適正な運用、適正な保存管理環境の整備、防災・防犯対策の推進

(2) 学び、知り、地域振興に活かすための方針

→学校教育・生涯学習と連携した学ぶ機会の拡大、デジタルを活用した歴史文化資源の魅力発信の強化、地域振興等での活用の推進

(3) 多様な主体の参画を促進するための方針

→多様な主体に関わる推進体制の構築

■ 歴史文化資源把握調査状況一覧

類型	地区	本	宝	陽	平	清	横	瑞	豊	国	富	篠	城	姿	雀	上	河	
		庁	木	南	石	原	川	穂	郷	本	屋	井	山	川	宮	河	内	
有形文化財	建造物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	美術工芸品	絵画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		彫刻	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		工芸品	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		書跡・典籍	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
		古文書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	考古資料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
歴史資料	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		
無形文化財	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
民俗文化財	有形の民俗文化財	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	無形の民俗文化財	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
記念物	遺跡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	名勝地	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	
	動物・植物・地質鉱物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	文化的景観	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
	伝統的建造物群	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
埋蔵文化財	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
文化財の保存技術	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他	○	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※凡例 ○：調査済み ▲：調査不足 —：調査対象なし

宇都宮市文化財保存活用地域計画の概要 第7章

第7章 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

- ・基本理念・基本方針に基づき、課題・方針を踏まえ、措置を設定。
- ・措置を実施する主体と期間を明記。
- ・措置には、宇都宮市歴史文化基本構想策定以降継続して実施するものと、本計画の計画期間に新たに着手するものがある。現在、推進している地域で守り伝えられてきた歴史文化資源に関する措置、伝統文化の保存・継承に向けた措置、本市の誇る日本遺産「地下迷宮の秘密を探る旅 大谷石文化が息づくまち宇都宮」に関する措置等に継続して取り組み、さらに、周知啓発のための情報発信や本計画で新たに盛り込んだ歴史文化資源への防災対策などを重点措置とし積極的に取り組んでいく。

(1) 調べ、引き出し、守り伝えるための措置

方針1 調査・研究の充実

→歴史文化資源の把握調査、指定文化財の所在確認、埋蔵文化財確認調査、文化財調査員による課題別一斉調査、歴史資料等の体系的整理の検討など

方針2 文化財指定・認定・登録制度の適正な運用

→未指定文化財の指定・認定・登録の推進、宇都宮市民遺産制度の運用

方針3 適正な保存管理環境の整備

→指定文化財保存団体育成事業、指定文化財保存管理施設整備事業、指定文化財保存修理事業、市民遺産保存団体育成事業、認定建造物保存修理事業、歴史文化資源のデジタルアーカイブの作成など

方針4 防災・防犯対策の推進

→文化財レスキュー関係団体との連携、指定等文化財防犯事業、指定等文化財火災予防査察、指定等文化財火災消防訓練、文化財パトロール

(2) 学び、知り、地域振興に活かすための措置

方針5 学校教育・生涯学習と連携した学ぶ機会の拡大

→宇都宮学の推進、宮っ子伝統文化体験教室、出前講座の実施、歴史と文化財ボランティアガイド養成講座

方針6 歴史文化資源の公開促進及び魅力発信の強化

→歴史文化資源の情報発信のためのデジタル環境整備、まちなかにおける情報発信機能の充実、『宇都宮の歴史と文化財』ホームページ等による情報発信、SNSを活用した情報発信など

方針7 地域振興等での活用推進

→公共交通等と連携した歴史文化資源の観光振興、歴史文化資源の情報発信による地域振興

(3) 多様な主体の参画を促進するための取組

・多様な主体が関わる推進体制の構築

→宇都宮市大谷石文化推進協議会の運営、宇都宮伝統文化連絡協議会との連携、宇都宮市歴史文化資源活用推進協議会の運営、宇都宮市解説ボランティア団体との連携など

<本計画における措置の記載例>

	措置名	措置概要	取組主体				措置の期間						
			行	専	団	市	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~
4-3	指定等文化財火災消防訓練	指定文化財の火災による消失を防ぐために、市、消防局、指定文化財等所有者、地域住民らによる防火訓練を行う。	◎		○	○	→						
4-4 重点	指定等文化財防犯事業	指定文化財について、行政と所有者が共通した意識を持ち、防犯体制の確認や助言を行う。また、防犯対策に必要な支援についても検討を行う。	◎	○		○	新規 →						

■措置の表に用いている略称・凡例等

行、行政	文化財担当課、庁内関係課
専、専門	有識者、大学等の専門機関
団、団体	民間団体、各種団体、協議会、企業、学校等
市、市民	宇都宮市民
重点	重点措置
→	2024（令和6）年度以前から継続し、今後も恒常的に取り組む措置
→	新規の措置、拡充する措置

宇都宮市文化財保存活用地域計画の概要 第9章

第9章 歴史文化資源の保存・活用に関する体制

1. 計画の推進体制

○庁内体制

【所管部局課】

魅力創造部文化都市推進課

- ・歴史文化資源の調査・指定・管理に関すること、埋蔵文化財に関すること、文化財展示施設の管理・運営に関すること、伝統文化継承事業の推進に関すること、啓発事業の企画・実施に関すること

【関係部局課】

- 総合政策部広報聴課、環境部環境保全課、魅力創造部観光MICE推進課、都市整備部都市計画課、都市整備部NCC推進課、消防局予防課、教育委員会事務局学校教育課、教育委員会事務局生涯学習課

○栃木県関係機関

- 栃木県生活文化スポーツ部文化振興課、栃木県立博物館、栃木県立美術館、栃木県立文書館、栃木県埋蔵文化財センター、宇都宮中央・東・南警察署

○専門（有識者、大学等）

- 宇都宮市文化財保護審議委員会、市内に所在する大学

○団体（民間団体、民間団体、各種団体、協議会、企業、学校等）

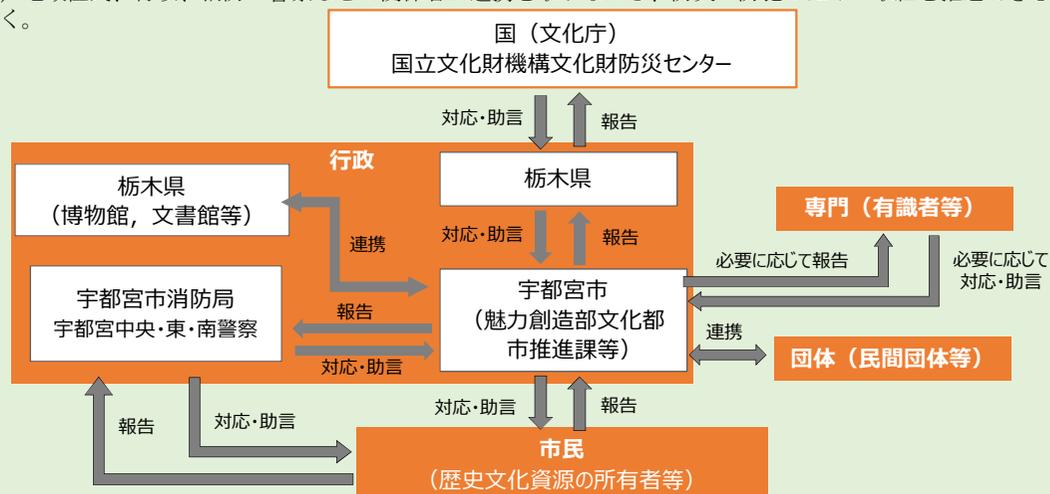
- 宇都宮市大谷石文化推進協議会、宇都宮市歴史文化資源活用推進協議会、宇都宮市文化財ボランティア協議会、宇都宮伝統文化連絡協議会、特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり推進機構、一般社団法人 宇都宮観光コンベンション協会、公益財団法人 グリーントラストうつのみや、とちぎ歴史資料ネットワーク、うつのみや遺跡の広場、飛山城史跡公園、とびやま歴史体験館、旧篠原家住宅、宇都宮城址公園、上河内民俗資料館

2. 歴史文化資源の防災・防犯に関する体制

災害や犯罪から歴史文化資源を守るには所有者・管理者の力だけでは限界があることから、平時から予防査察や消防訓練等を行い、地域住民、行政、消防・警察などの関係者が連携を取りながら、防災・防犯のための取組を推進できる仕組みを整えておく。

2. 歴史文化資源の防災・防犯に関する体制

災害や犯罪から歴史文化資源を守るには所有者・管理者の力だけでは限界があることから、平時から予防査察や消防訓練等を行い、地域住民、行政、消防・警察などの関係者が連携を取りながら、防災・防犯のための取組を推進できる仕組みを整えておく。



3. 歴史文化資源の防災・防犯に関する体制

計画期間中は進捗管理と自己評価を行い、計画を着実に実施することとし、社会情勢や本市の歴史文化資源を取り巻く状況に変化が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行う。進捗管理・自己評価は、PDCAサイクル（計画、実行、検証、改善）の考え方の下、計画的に事業を実施し、中間点や終了時点などでは、達成状況、課題などの把握・評価を行いその成果を当該事業の改善及び他の事業や次期地域計画へ反映させることとする。評価については、第6次宇都宮市総合計画後期基本計画の行政評価施策カルテで行う。

次期計画は、2031（令和13）年度から、宇都宮市歴史文化基本構想が終了する2036（令和18）年度までを予定している。

